

仕 様 書

- 1 購入物品 トイレットペーパー
- 2 予定数量 68, 700巻
- 3 契約期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- 4 納入期限 令和8年4月1日から令和9年3月31日の間の福島県知事が指定する日
- 5 規格等 シングル 65m巻 古紙パルプ配合率100%
※別紙の基準を満たすこと
- 6 納入場所（適用機関）
本庁舎・西庁舎・北庁舎・警察本部庁舎・自治会館内の各所属（総務部、危機管理部、企画調整部、生活環境部、保健福祉部、商工労働部、農林水産部、土木部、出納局、議会事務局、教育庁、警察本部、監査委員事務局、人事委員会事務局、労働委員会事務局）並びに次の各公所
計量検定所、県北地方振興局、県北保健福祉事務所、県北農林事務所、県北建設事務所、県北教育事務所、障がい者総合福祉センター、中央児童相談所、食肉衛生検査所、女性のための相談支援センター、精神保健福祉センター、衛生研究所、県北家畜保健衛生所、教育センター、図書館、美術館、福島高等学校、橘高等学校、福島商業高等学校、福島明成高等学校、福島工業高等学校、福島西高等学校、福島東高等学校、福島南高等学校、視覚支援学校、福島警察署
- 7 契約の条件等
- (1) 単価契約とする。
契約の予定数量を超えて購入する場合、又は、予定数量に満たない場合であっても、
契約期間中は同一単価をもって処理するものとする。
- (2) 単価購入契約物品の発注は、各適用機関が発注書により、品名・規格・数量及び納期等を示して行う。（入札及び契約締結事務は出納局が行うが、契約した物品の発注は出納局を経由しない。）
- (3) 輸送費等納入に要する一切の諸経費は受注者負担とする。

※別紙基準（うつくしまグリーン購入ガイドライン 抜粋）

【衛生用紙】

トイレット ペーパー	<p>【判断の基準】</p> <p>[エコマーク認定商品であれば適合] [グリーンマーク表示のある商品であれば適合]</p>
ティッシュ ペーパー	<p>○古紙パルプ配合率100%であること。</p> <p>【配慮事項】</p> <p>○製品の包装又は梱包は、可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄時の負荷低減に配慮されていること。</p>

(2) 古紙及び古紙パルプ配合率

各品目において判断の基準となっている古紙及び関連する用語、古紙パルプ配合率の定義は、以下のとおりとする。

【古紙及び関連する用語の定義】

古紙	市中回収古紙及び産業古紙。
市中回収古紙	店舗、事務所及び家庭などから発生する使用済みの紙であって、紙製造事業者により紙の原料として使用されるもの（商品として出荷され流通段階を経て戻るものを含む。）。
産業古紙	原紙の製紙工程後の加工工程から発生し、紙製造事業者により紙の原料として使用されるもの。 ただし、紙製造事業者等（当該紙製造事業者の子会社、関連会社等の関係会社を含む。）の紙加工工場、紙製品工場、印刷工場及び製本工場など、紙を原料として使用する工場若しくは事業場において加工を行う場合、又は当該紙製造事業者が製品を出荷する前に委託により他の事業者に加工を行わせる場合に発生するものであって、商品として出荷されずに当該紙製造事業者により紙の原料として使用されるものは、古紙としては取り扱わない（当該紙製造事業者等の手を離れ、第三者を介した場合は、損紙を古紙として取り扱うための意図的な行為を除き、古紙として取り扱う。）。
損紙	以下のいずれかに該当するもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・製紙工程において発生し、そのまま製紙工程に戻され原料として使用されるもの（いわゆる「回流損紙」。ウェットブローカー及びドライブローカー）。 ・製紙工場又は事業場内に保管されて原料として使用されるもの（いわゆる「仕込損紙」）。 ・上記産業古紙の定義において、「ただし書き」で規定されているもの。

紙製造事業者	「日本標準産業分類」(平成 21 年総務省告示第 175 号) の中分類に掲げる「紙製造業 (142)」であり、小分類の「洋紙製造業 (1421)」「板紙製造業 (1422)」「機械すき和紙製造業 (1423)」及び「手すき和紙製造業 (1424)」をいう。
子会社、関連会社及び関係会社	金融商品取引法(昭和 23 年法律第 25 号) 第 193 条の規定に基づく財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和 38 年大蔵省令第 59 号) 第 8 条の各項に定めるものをいう。

【古紙パルプ配合率の定義】

$$\text{古紙パルプ配合率} = \frac{\text{古紙パルプ}}{(\text{バージンパルプ} + \text{古紙パルプ})} \times 100 \text{ (%)}$$

パルプは含水率 10% の重量とする。

上記算定式の分母及び分子には損紙は含まれないものとする。